

令和7年度 スマホルールアドバイザー養成講座 実施要項

1 趣旨

小中学生の携帯電話・スマートフォン等の所有率は年々上昇し、GIGAスクール構想の進展も伴い、インターネットや情報機器を使いこなす力が求められている。

一方、SNSによるトラブルやネット依存による生活習慣の乱れなど様々な問題も懸念されており、保護者が携帯電話等を子供に持たせる場合は、子供と一緒に具体的なルールを決め、安全に使用させることが重要である。

そのため、「家族で話そう!!わが家のスマホルール」等を活用し、インターネットや情報機器の「安全な使い方」「家庭での具体的なルールづくり」について、保護者に啓発・助言できるアドバイザーの養成を推進する。

2 主催 静岡県教育委員会

3 開催日時・会場・講師（予定）

県内3会場（中部、東部、西部）で開催する。

	中部（静岡市）	西部（掛川市）	東部（三島市）
開催日	9月20日（土）	9月26日（金）	10月3日（金）
時 間	（新規受講） 午前10時～午後4時 （フォローアップ） 午後1時～午後4時		
会 場	静岡県庁 （静岡市葵区追手町9-6）	静岡県総合教育センター （掛川市富部456）	三島市民文化会館 （三島市一番町20-5）
講 師	NPO法人イーランチ 理事長 松田直子氏	NPO法人浜松子どもと メディアリテラシー研究所 理事長 長澤弘子氏	NPO法人イーランチ 理事長 松田直子氏

※中部会場のフォローアップ研修のみオンライン併用開催

4 内容（予定）

(1) 午前

- ・スマホルールアドバイザーとは
- ・講義「トラブル事例とその対応」「スマホ使用に関するルールづくり」など

(2) 午後

- ・警察による講話
- ・講義「最新のトラブル事例」など
- ・情報交換、グループワークなど

5 対象

(1) 新規受講（終日）

インターネットやスマートフォン等の安全な使い方やルールづくりについて、保護者に対して啓発・助言する意思のある大人

(2) フォローアップ（午後のみ）

原則、令和6年度に登録されたアドバイザーで、今後も継続してアドバイザーとして活動する意思のある方

※ 令和5年度以前に登録されたアドバイザーのうち、継続の意向がある者は、事前の申出の上、本講座を受講すればリストへの登録を更新する。

6 中部会場におけるオンライン受講について

- (1) Zoomにより午後のフォローアップ研修のみオンライン配信を行う。
- (2) グループワークを行うため、自身でカメラ及びマイクの準備をすること。
- (3) 定員は20名とする。定員に達した場合、平日に受講が困難な方や、県中部圏外在住者を優先する。
- (4) ZoomルームID等は、後日メールにて受講決定通知とともに送付する。

7 申込方法

以下、いずれかの方法により、令和7年8月29日（金）までにお申込みください。

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、県教育委員会社会教育課へメール、郵送等で提出
- (2) 下記の二次元コードを読み取り、入力フォームより必要事項を入力



←ふじのくに電子申請サービス
(養成講座・フォローアップ研修共通)

8 その他

- (1) 講座参加費は無料。昼食の提供、交通費の支給はなし。
- (2) 受講者は、ボランティアのアドバイザーとして、学校や地域等の場で保護者や子供にインターネットや情報機器の「安全な使い方」や「家庭での具体的なルールづくり」について、学校や市町教育委員会からの依頼のほか、講習会形式に限らず、周囲の保護者等に対しても広く普及啓発を行う。

9 問合せ先

静岡県教育委員会社会教育課地域家庭班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館8階）

TEL：054-221-3115

Mail：katei@pref.shizuoka.lg.jp